

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際原子力機関 (IAEA) (技術協力基金拠出金) (義務的拠出金)		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度開始		担当課室	国際原子力協力室		室長 羽鳥 隆			
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際原子力機関憲章第14条F					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際原子力機関(IAEA)の二大目的(原子力の平和的利用促進と核不拡散)のうち、平和的利用の促進の一環である開発途上加盟国に対する技術協力実施を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	開発途上国の要請に基づき、医療・健康、食料・農業、放射性廃棄物の管理、放射線同位元素供給及び放射線技術、環境、水資源、原子力科学、等の分野で、専門家派遣、機材供与、研修員受入れ等の形で技術援助を行っている。更に、各種報告書の出版、各種会合の開催、関連データベースの整備等原子力の平和的利用に関する情報交換の促進にも貢献している。開発途上国に対する原子力を利用した技術協力事業を推進し、これらの諸国の発展を促すこと、及びこれら諸国の原子力安全に対する意識向上を図ることは、我が国にとっても重要。原子力先進国であり、IAEA理事会指定国理事国である我が国が果たすべき役割は大きい。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	1,280	973	856	901			
	執行額	1,280	973	856					
	執行率 (%)	100	100	100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	成果目標は、原子力の平和的利用促進の一環として途上国に対する技術協力を推進すること。成果実績のはかり方は、IAEAにおける途上国の加盟数を用いる。			成果実績	加盟国	148	150	158	159
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	活動指標は、IAEA技術協力のプロジェクト対象国・地域の数。活動実績は、実施された対象国・地域の数。			活動実績 (当初見込み)	対象国・地域数	129	123	125	-
						(129)	(100)	(123)	(125)
単位当たりコスト	1コース当たり、約4,481千円 856百万円÷191(トレーニングコース数)=4,481,675円			算出根拠	総予算から、1年度に実施されたトレーニングコース数を割り、1コース当たりの我が国負担予算額を算出。 総予算(856百万円)÷2012年実施プロジェクト数(191プロジェクト)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	拠出金	901							
	計	901							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	IAEAを通じて我が国政府が開発途上国に対し、技術協力を推進するものであり、地方自治体及び民間等に委ねるべき事業ではない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	IAEA技術協力活動に充てる資金として拠出されており、開発途上国に対する技術協力を通じて原子力の平和利用に役立っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	拠出した資金は、IAEAにおいて成果目標等を含め厳格に審査された技術協力活動に供されている。これらは開発途上国の発展に視するものであり、着実に開発途上国の技術向上に貢献している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本義務的拠出により、原子力のエネルギーとしての利用はもとより、農業技術、ガン治療などの医療技術、食品安全、水資源管理など、原子力の平和的利用の促進に大きく貢献しており(IAEA憲章は第2条において、「機関は全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、及び増大するように努力しなければならない」としている)、本拠出は有効に用いられている。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	26	平成23年	15	平成24年	39